

2017年9月6日  
東京海上ホールディングス株式会社

## EUにおける新会社設立に向けた準備の開始について

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長 グループ CEO 永野 毅)は、英国の欧州連合(以下、EU)離脱後に EU 域内国の事業を継続するため、ルクセンブルクにおける新会社の設立および現地損害保険業に関する認可申請手続きの準備を開始しましたので、お知らせします。

### 1. EUにおける新会社設立について

英国の EU からの離脱(いわゆる Brexit)により、在英保険会社は早ければ 2019 年 3 月にも EU 単一パスポート(EU 内営業免許)を喪失する見込みとなりました。

現在、当社グループは、トウキョウ・マリン・エイチシーシー(HCC Insurance Holdings, Inc.、以下 TMHCC グループ)の英国法人、およびトウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド(Tokio Marine Kiln Group Ltd.、以下 TMK グループ)の 2 社が、英国に本社を置き EU 域内国での営業を行っておりますが、上記単一パスポートの喪失後も、EU に進出されている日系企業を含むお客様の保険引受ならびにサービスの提供を継続するため、ルクセンブルクに損害保険会社を設立すべく、同国金融当局に認可申請を行う準備を開始しました。(関連当局の認可を経て 2018 年 6 月頃の設立を予定しております。)なお、上記 2 社の本社は英国のままです。

### 2. お客様の保険引受およびサービス体制について

新会社での EU 域内各国に於ける、お客様の保険引受ならびに支店網を含むサービス体制はほぼ従来通りとなる予定です。

EU は東京海上グループにとって重要なマーケットであり、今後ともグループのノウハウを結集し、お客様のニーズに合った質の高い商品・サービスを提供することで、EU 域内国での保険事業の維持・発展と、お客様への安心と安全の提供に貢献して参ります。

以 上